

2005.01.25：防災・危機対策調査特別委員会

「市民情報の収集と伝達について」

池田友信委員

報告されたことについて幾つかお伺いしますが、一つは、今回の災害時における情報収集と被害状況の報告、こういうことをいかに地域と行政側が一体的にやるかということに対してですね、災害訓練というのは、この部分をいかにスムーズにやるかによって、災害が発生した場合は、災害の被害状況の規模に応じて対策のやり方が変わってくるわけですから、行政側としては被害状況をいかに正確に、迅速に把握するかということなんですが、今、るるお話がありました部分について、問題は現場の地域町内の方々が何をどういうフォームで報告するかという、そのフォームが統一されていないので右往左往するような感じがあるのかなというふうな感じがするんです。まず一つはですね、こういうフォームで、こういうふうに伝達してほしいと。特に災害が起きた場合は、いろんな電源とかが切れますから、電話とかファクスとか、一番簡単な器具を使用しての集約の仕方を、平常の訓練はいいでしょうけど、いざ災害が起きた場合に、どんな方法で、どういうふうにやるかという報告のフォームと手法について、当局としてはどういうふうに考えておられるのかをお伺いしたいと思います。

防災安全部参事兼防災安全課長

委員の御質問に電源が切れたときということがありましたが、基本的にインターネットとか電話とか、そういう形で情報収集するのが基本でございますけれども、電源が切れたときに関しましては、避難所となる公的な施設——仙台市の小学校、中学校、高校等に避難所を開設することになりますので、そちらの方に一元的に情報収集をすることになるかと思っております。

池田友信委員

ということは、避難所になる学校は崩れないと。各学校は、そういう伝達システム含めて、機能するような形にちゃんとつくられているという前提でお話されておられるんですかね。

防災安全部参事兼防災安全課長

仙台市立の小学校、中学校、高校に関しましては、これからのところも含めまして、耐震補強等が行われることになっておりますけれども、必ずしもすべての小学校、中学校が無事であるかとなると、また難しい問題がありますが、そ

こちらの方に大規模災害が発生した場合には、仙台市の職員が指定動員として駆けつけるシステムをつくっておりますので、そのときに職員の方々がおられるかと思っておりますので、その方に情報等の提供がなされるものかと考えておるところでございます。

池田友信委員

それでは、機能しているという前提でなんですが、フォームは統一されているんですか。集計フォームというか、報告のフォームは。

防災安全部参事兼防災安全課長

基本的に、避難所におきましてマニュアルがございまして、先ほど、パワーポイントでござんになっていただきましたけれども、名前とか、住所とかという形のフォームをつくっております、手書きになりますけれども、そちらに書いていただくことになっております。

池田友信委員

これはですね、確かに確実にという部分ではあれでしょうけど、いろんな地域の方が一斉に集まっているような状況になりますと、私も町内会長をやっておりますが、結局、その辺を機能的に……、書き出しすることが大変な作業になるわけですね。

ですから、事前にそういうフォームを町内会で配付しておいて、常日ごろ、各町内の皆さんは、災害が発生した場合に避難所で把握をしますもので、そういった集計業務の訓練をしてくださいということをお願いしておくというものがないと、フォームがあるからこれに書いてというだけで、本当にそれが機能するのかなということが心配なんです。この間の新潟中越地震の状況を見ますと、まさにそれぞれのコミュニティー活動が全くめちゃくちゃになっちゃうような状況ですから、だれがそれを指揮するのかということも含めてですね、避難所の中でのそういった集計システムの体制づくりを仙台市として訓練しておかないと、いざというときに役に立たない状況になるのではないかと思っております、今後の中での指導に期待いたしまして次の質問に移ります。

5ページ目に津波の報告がありましたけれども、このシステムの中では、通知、伝達をするといういろんな段階があると思うんですけれども、津波警報が発令されて、地域の方々に避難してくださいと。それで、この間のスマトラ沖のああいいう状況を見ればですね、通知して、どこに、どういうふう逃げなければいけないかということを示さない、通知しただけでは無責任な状況になってしまうと思うんです。津波が起こる地域というのは、限定というか、

ある程度、警戒区域をつくっておりますから、どこに逃げてくださいということを、住んでいる人はもちろんですが、そこに来られる外部の方もわかるようにしないとイケないと思うんですね。それが、今のところサイレンを鳴らして津波ですという伝達だけで終わっているような状況で、どちらに逃げるかと、それから逃げた場所の避難先でどういう対応をするかという対策をこの中では明記されておられませんけれども、その辺はどうなんでしょうか。

防災安全部参事兼防災安全課長

津波情報伝達システムに関しましては、気象庁から発表される警報に津波警報と大津波警報の2種類があるんですが、津波警報と大津波警報に分けて、それぞれ避難区域を指定させていただきまして、通報の中で、特に津波警報のときですけれども、この地域の方々は沿岸部から離れてくださいという形の通報になるかと思えます。

それから、大津波警報が出たときには、津波警戒区域の外に出ていただきたいと、こういう形の通報になります。特に、避難が難しい状況になったときには、近くの指定避難所等の御利用もということになるかと思えます。

そういう形で津波警報が出たときには、津波情報伝達システムの中で言葉の中で説明させていただくことになっております。

池田友信委員

ちょっとわかりませんが、7ページをちょっと見ていただきたいと思いますが、この中で津波情報伝達システムの拡充ということは、これは先般、私も質問させていただきましたが、警戒区域の見直しとか、拡大等、それから河川の津波の遡上に対する対策も含めて、これから拡充することになるわけですか。それはいつころまでなのか。

防災安全部参事兼防災安全課長

資料には研究事項として載せておりますけれども、今後、委員、御指摘のように、河川の遡上等いろいろなことがありまして、拡充が必要であれば、その辺は検討させていただきたいと考えているところでございます。

それで、研究事項として載せさせていただいておりましたので、いつまでということは今のところ考えておらないところでありますが、今後の研究課題として考えているところでございます。

池田友信委員

それでは、後ほどの議会で質問させていただきます。

委員長

なければ、以上で報告事項を終了いたします。

それでは次に、これまでの委員会における協議事項等を踏まえた、委員相互の意見交換を行いたいと思います。

事前に、これまでの本委員会の開催経過をまとめた資料をお配りしていましたが、それらも参考にさせていただきながら御発言をいただきたいと思います。

それでは、熊谷委員からお願いいたします。

池田友信委員

一つ言えるのは、東京の視察をしていたときに学ばなければならないなと思ったのは、防災行政の無線体制なり、あるいは災害情報システムというものがすごくしっかりしているなというふうに思いました。実は、新潟では衛星情報システムが不能になっちゃったんですね。基地が機能しなくなったということで、そういうことを考えますと、デジタル情報にどっぷりとつかって、それで情報収集するというところだけでは、今後の対応は非常に難しい部分があるし、そういう意味でのあり方をもう1回見直しをしなければいけないのではというふうに思っています。

それから、先ほど小学校にそういう基地があるから大丈夫だということだったんですが、それが地域には見えていないんですね。実は、東京に行って、対策本部と現地になるであろう各区や各地域の出先、離島まで含めてですね、毎月1回、情報収集の訓練をしているんですね。大東京でさえこういう形で毎月やっている、情報収集の訓練をしているという話を聞きまして、まず一つは、いつ起きるかわからないと言っている割には、仙台ではそういう情報収集訓練がまだなっていないと思うんですよ。我々の地域でも見えておりません。それが、区役所と本庁の災害対策本部というだけではなくて、問題は、その区役所が報告するデータをだれが収集するのかといたら、町内会ですよ。現場の町内会がそういう報告を集計して提供しないと、区役所は本部に報告できません。ですから、そのもととなる部分に対して、報告の訓練のあり方をわかりやすく、フォームも含めて、常日頃なじませないと、スムーズな報告、情報の収集はできないと思います。

それから、先ほどの避難所の問題でもありましたけれども、うちの町内の方で、今回の訓練では火消しとか何かもあるけど、集計業務も訓練しようということでやってみたんですが、相当な時間がかかりました。これは、各班の方から町内の本部に報告するだけでも大変な時間がかかるんですね。これは1カ所だからまだいいです。想定して考えますと、災害が起きた場合には、家が倒壊

した家庭は避難所に行きます。学校に避難します。それから、地元の集会所に行く人もいます。つぶれない頑丈な家の人には自宅で待機します。それから、怪我をしてもうどうしようもないということになったら病院に行かなければいけないです。集会所に入れなくて仮設テントに暮らす人もいます。大体4カ所から5カ所に分散するんですね。その分散した状態で、どうやって各町内会で把握するかというフォームをみんなで理解していないと、これは被害者何人、どこどこに何人とかというものを含めてですね、区役所の方に報告するのが遅くなるんですね。うちの町内では、そういう訓練をしないと救援物資も来ないよ、来るのが遅くなりますよということで、みんなで協力しましょうということでやっておりますが、基礎データとなる各町内の家庭の人数さえなかなか集めるのがままならないという状況ですから、これからは、やはりプライバシーと、そういった災害時における救援体制に対する基礎データをいかにみんなで共有するかというね。個人的なプライバシーの問題をどうのこうのではなくて、災害時における基礎データの共有をいかにつかむかということを含めて考えなければいけない時期だと思うんですね。ほとんどの町内会で、アパートは入れないとか、別だとかとやってるところもあるんですよ。そうなっている場合に、災害になったら別だとかというわけにはいきません。これはね、やはり行政側と我々も含め、地域で啓蒙していかないと、いざ災害になったときに、協力体制というのがなかなかとれないわけですね。そういうことを含めて、これは消防だけじゃなくて、仙台市が地域町内活動にみんなで協力できるように啓蒙する活動をしていかないと、いざ災害というときに正しい情報が敏速に集まらないという状況になりますので、ぜひ、そういう意味では、それらの状況を動かすためにも、行政側が月に1回、何らかの形で市民に見えるように災害情報収集訓練みたいな感じでやっていかないと、地域町内も燃えてこないし、あるいはその気になって、いつ起きるかわからない宮城県沖地震に対応する準備をみんなでやろうという機運が上がっていかないんじゃないかというふうに思いますので、ぜひ、特別委員会としても、そういう部分を含めてですね、これから知恵を出し合って、そういう情報ルート、あるいは情報フォームを含めて、みんなで確認をして準備をするという機運を高めていくことが不可欠ではないかなというふうに思っております。